

## 住民と委員との意見交換会の実施報告

- |                                   |                |
|-----------------------------------|----------------|
| 平成 17 年 8 月 17 日 (水) 住民と委員との意見交換会 | —丹生ダムについて—     |
| 平成 17 年 8 月 18 日 (木) 住民と委員との意見交換会 | —余野川ダムについて—    |
| 平成 17 年 8 月 20 日 (土) 住民と委員との意見交換会 | —川上ダムについて—     |
| 平成 17 年 8 月 22 日 (月) 住民と委員との意見交換会 | —大戸川ダムについて—    |
| 平成 17 年 8 月 22 日 (月) 住民と委員との意見交換会 | —天ヶ瀬ダム再開発について— |

## 住民と委員との意見交換会（丹生ダム）

日 時：平成 17 年 8 月 17 日(水) 13:00～16:30

会 場：長浜ロイヤルホテル 2 階 翠鳳・鳳凰の間

出席者：進行役 三田村委員、寺川委員

意見発表者 酒井研一氏、杉本剛氏、西邑孝太郎氏、橋本正氏、三國昌弘氏

代表委員 今本委員、嘉田委員、金盛委員、中村委員、村上(興正)委員

意見交換会は地元住民代表 5 名の意見陳述のあと、流域委員会から 5 名の委員が代表して討論する形式で行われた。住民側 5 名のうち 4 名はダム建設を推進する立場、1 名はダム建設に反対の立場からの意見陳述であった。

ダム建設を推進する立場の意見は、

- 1) 丹生ダムは昭和 47 年に策定された琵琶湖総合開発において建設が決定されているものであり、それに従い既に家屋の移転、工所用道路等の建設等が進み、残るはダム本体の建設のみという段階になっている。この時点でダムの建設に異論を唱えることは納得できない。
- 2) 高時川流域は、かつてから増水によってしばしば破堤の危機にさらされてきた地域であり、治水対策上、ダムはもっとも効果的な治水対策である。またダム建設によって頻発する瀬切れ等の環境問題も解決できるだろう。
- 3) 代替案の堤防強化は伏流水を止め、利水が不可能になる地域が発生する。また河道改修には現実性がない。
- 4) 地元は丹生ダム建設を地域活性化のひとつの核として位置づけ、各地からの集客が可能になるようなインフラ整備を進めてきた。ダム以外に地域が生き残る道はないことを理解してもらいたい。

というのが主要なもので、地元住民はダム建設を待ち望んでいるということが強調された。ダム建設に反対する立場からは、目的が次々と変わるようなダム建設への疑問、ダムの建設が琵琶湖の環境に与える悪影響への危惧、等が指摘された。

このような意見陳述を受けて討論が行われた。当該地域の治水、利水、環境の全てが重要課題であるという認識では地元住民も委員会も一致しているということが確認された。

## 住民と委員との意見交換会（余野川ダム）

日 時：平成 17 年 8 月 18 日（木）15:00～18:30  
場 所：池田市民文化会館 2階 コンベンションルーム  
出席者：進行役 村上（興正）委員、谷内委員  
意見発表者 酒井精治氏、増田京子氏  
代表委員 池淵委員・澤井委員・高田委員

## 意見交換会の結果概要

余野川ダム建設に関して、以下のような意見があった。

止々呂美地区住民の意見：地域住民は、余野川ダムの建設計画について当初は宅地開発に支障が生じることを懸念して反対であったが、その当時の箕面市長より、余野川ダム建設による流域の治水・利水向上への理解を求められるとともに、余野川ダム建設に結びつけた国土交通省の地域活性化案の提示による説得をうけた。地域住民としては、治水・利水の公共性に理解を示すとともに、地域の発展を考えやむなく余野川ダム建設を認めることにした経緯がある。ダムができるということであったが、地元では何度も被災しているのにその対策は後回しになり、27年にわたり地元が犠牲になってきた。それにも拘わらず、6月30日に、国土交通省からダムを当面実施しないという一方的な通告があり、それに対して悲しみと不信感をいだいた。撤回して、ダム建設を再開してほしい。

これに対する意見としては、地元住民の方が言われることはもっともな点がある。しかし、大阪府の太田知事が述べているように公共事業の見直しは時代の趨勢であり、ダム建設の見直しはやむを得ない面がある。人命や財産を守るのはダムだけではなく、河川行政全体を変えないといけない、との主旨の発言。また、流域委員会は、答申を行うに当たり、民主的なしくみを保障したと評価しているが、地元の方との話し合いは、まだ不十分だったと指摘された。

総合討論を含めて論議された主な問題は、流域委員会のあり方に関してで、従来の取り組みに関しては、淀川流域委員会のメンバーは余野川ダム予定地の現場を見たのか、実態を知った上で意見を述べているのか。また、地元住民の意見を聞いたことがあるのか、止々呂美地区の意見を述べるのはこれが初めてであり、感謝はするが遅すぎるのではないかと、などなどである。

以上の意見に対して、流域委員会は現場の視察を度々行い、地元住民との話し合いもできる範囲で行ってきたことを説明。しかし、これに対しては、従来の結果を見る限り、住民の意見の反映は極めて不十分であり、何の目的で委員会が話し合いを行うのかは疑問である。という厳しい意見が続出した。

また今後のことに関しては、このような形で意見を聞き置くだけに終われば意味がない。地元の事情を聞いた上でそれを反映させた形で意志決定すべきである。として、国土交通省に対して住民の意見を踏まえて答申を提出して欲しいという意見が出された。

最後に今後フォローすべき問題として、地元の治水、余野川の治水、地元の地域活性化、森林の伐採や土砂の堆積など関連事業で環境を破壊した現状の回復、導水トンネルなどなどの処理問題が提起された。

他のダムを含めて、ダム建設を当面実施せずの場合、流域委員会のアフターケアのあり方に関して、定めるべきであると思われた。（文責 村上興正）

## 住民と委員との意見交換会（川上ダム）

日 時：平成17年8月20日（土） 14:30～16:30

会 場：名張シティホテル 3 階 天平・白鳳の間

出席者：進行役 澤井委員、村上（哲生）委員

意見発表者 猪上泰氏・佐治行雄氏・畑中尚氏・森本博氏

代表委員 今本委員・川上委員・中村委員・西野委員

## 1. 住民と委員との意見交換会（川上ダム）で抽出した意見

## （1）委員会について

- ①委員会の内容がよくわからない。これまでの経過と今後がよく分かるようにしてほしい。
- ②いまさら今日のような意見交換会を開催して、住民の意見を聴いてどうなるのか。
- ③本日の会は、意見交換会だが、意見発表者に移転者がいない。移転者の意見は出されていない。
- ④委員会には移転した住民の声を聴いてほしい。

## （2）近畿地方整備局に対して

- ①「ダムができなければどうなるのか」
- ②川上ダムが中止になるなら、元の土地に帰してほしい。
- ③かつて建設省の官僚は「川上地区（上流）が犠牲になるのは仕方がない」という暴言を吐いた。元の場所に返せといった議論の前に、国交省は過去の反省をすべきだ。
- ④「事前評価法の法制化が必要ではないか」

## （3）一般傍聴者・住民代表（委員意見は（ ）で表示）

## 1) 環境

- ①川上ダム計画が持ち上がった時代には環境の話は出ていなかった。
- ②オオサンショウウオの強制移転については、試験のレベルを超えており、すでに本番がなされている。直ちにやめよ。
- ③オオサンショウウオを上流部に放流した後の追跡調査の結果、「50 個体のうち 18 個体しか確認できなかった」としている。これは非常に少ないのではないか。
- ④移転先では、オオサンショウウオの過密戦争が起こる。こういう調査結果に対して、河川管理者は「大きな影響は見られない」という結論を出しているが、これは大きな問題だ。
- ⑤川上ダム周辺は伊勢神宮領として保護されてきたから、オオサンショウウオの生存が守られてきた。
- ⑥この地域には生物の種類が大変多い。絶滅危惧種や準危惧種も多い。何故これほど豊かな生物層があるのか不思議に思っていたが、この地域はかつて伊勢神宮領だったという意見を聴いて納得した。（委員）
- ⑦近くの川には魚はまるでない。里山や里川にはすでに魚がいない。
- ⑧水質問題は水道水に関わりがある。

- ⑨溶存有機物とトリハロメタンとの関係についても河川管理者は検討していくべきだ。
- ⑩昭和40年代に建設された高山ダム環境は大変なことになっている。夏場は7～8mの水位差があり裸地が目立つ。既存のダムや河川整備についても検証すべきだ。

## 2) 治水

- ①今頃になっても水位と流量がよくわかっていないのは以ての外だ。
- ②ダムの集水域等についてきちんと検討しないといけない。
- ③本当にダムで水害を防げるのかといった辺りの科学的な計算をしてほしいと思っている。
- ④建設予定地周辺の活断層の調査は行われているのか。行われたのであれば結果を公表してほしい。
- ⑤「経済的補償も含めた遊水地の掘り下げについて、地域住民の方はどう考えておられるでしょうか」という委員の質問に対して、「遊水地の掘り下げについて質問が出されていたが、とんでもない話だ。遊水地を1m掘り下げると河床よりも低くなる。毎日、ポンプで水を汲み上げることなどはできるはずがない。溜め池の堤防やあぜ道のかさ上げも、地権者は絶対に納得しない。それをするなら、全ての土地を買い上げるしかない。
- ⑥岩倉峡の開削は伊賀地域の大きな課題だ。下流域の被害を軽減するために、伊賀地域に重荷が背負わされている。
- ⑦ダムは治水に必要であり、早急に進めるべき。
- ⑧ダムの効果に疑問がある。
- ⑨我々の願いは、岩倉峡を少しでも開削してほしいということだ。今の遊水地の容量で無理なら、岩倉峡を少しでも開削できないかと考えている。
- ⑩岩倉峡狭窄部の岩を二つ三つ除去すれば流れがよくなるのではないか。
- ⑪柘植川や服部川の河川整備は放置したまま、前深瀬川に川上ダムを造る効果がどれほどあるのか。
- ⑫過去においても、川上ダム上流に集中的に雨が降ったことは少ない。
- ⑬上野遊水地と川上ダムがあれば安心だと信じすぎている。
- ⑭川上ダムをつくることで全てが解決するとは思っていない。上流域の水と森林をどう守っていくのか。これが一番大切だと思っている。

## 3) 利水

- ①この地域は水が足りていない。
- ②ダムによる利水は、コストが高くつく。
- ③代替水源等も考えられる。
- ④服部川と木津川の水利権や大山田取水の水利権、旧青山町の水利権の転用を認めてもらえば、導水管事業もほぼできあがってきているので、川上ダムを建設しなくても表流水だけでいける。その気になって取り組めば、解決できる。

## 4) 地域社会問題

- ①早く川上ダムを建設してほしい。
- ②ダムができなければどうなるのか？
- ③移転者は、ダムが造られないと気持ちの整理ができない。
- ④ダム計画のおかげで、周辺整備事業が二の次になり、遅れていることも事実だ。
- ⑤「ダムを造らないなら、元の場所に帰してくれ」というのが、移転された皆さんの気持ち

ちだ。この問題の解決なくして、ダム中止ということにはならない。

⑥⑤の意見は非常に重い。地域住民の皆様にはわからないことなので、軽々しく「理解できる」などと言えるものではない。（委員）

⑦かつて建設省の官僚は「川上地区（上流）が犠牲になるのは仕方がない」という暴言を吐いた。元の場所に返せといった議論の前に、国交省は過去の反省をすべきだ。

## 2. 住民と委員との意見交換会（川上ダム）で委員会に課せられた課題についての所感。

## 住民と委員との意見交換会（大戸川）

日 時：平成 17 年 8 月 22 日（月）14:30～16:00

場 所：コラボしが 2 1 3 階 大会議室

出席者：進行役 川崎委員、本多委員

意見発表者 片淵ふさ子氏、谷伊八氏、南部政一氏、門馬三郎氏

代表委員 今本委員、綾委員、田中委員、寺川委員、戸田委員

### □大戸川ダムに賛成の立場からの発言

谷氏

- ・昭 43 建設省が予備調査開始
- ・昭 52 大鳥居町大戸川ダム対策委員会発足 昭 56 解散 昭 59 再発足
- ・昭 61 基本協定調印 平 6 補償基準妥結 平 10 集団移転 平 13 ダム湖畔公園地元案提示
- ・苦渋の決断 生活安定対策が未整理 周辺の冷ややかな目
- ・集団移転した立場としてダム建設促進を希望
- ・河川管理者の「当面実施せず」の方針に不信感 それに「賛成」した流域委に撤回希望

南部氏

- ・大戸川ダムは昭 46 の淀川水系工事实施基本計画に位置づけられたものである
  - ・今回の国交省の方針は地元の協力を裏切るもので、承服できない
  - ・利水は早くから減少傾向にあり、突然見直しの口実には納得できない
  - ・治水に必要で最優先事項とすべき 環境は二の次 異常渇水対策としても必要
  - ・大戸川ダムに絡んで河川整備がなおざり 水害が発生すれば誰が責任をもつのか
- 一般傍聴者
- ・最終提言には、地域住民にどうすべきかを組み入れていただきたい。

### □大戸川ダムに反対・慎重の立場からの発言

片淵氏

- ・ダム建設は、水質悪化、地球温暖化、財政赤字、操作ミスによる水害発生などから反対
- ・河川敷は洪水を流すためのもので運動などのために高くすることは反対
- ・緑のダムを推進すべき

門馬氏

- ・自分はどちら派でもない。慎重派である。客観的に判断できる
- ・利水の撤退は社会情勢から当然であり、「当面実施せず」は勇気ある判断である
- ・建設促進派は条件闘争に転換すべき 国民の大多数はダムに無関心
- ・大津放水路は過大投資 この投資を大戸川にすればよかった

一般傍聴者

- ・大戸川ダムの流域では 1 割近い面積がゴルフ場 これを治水に活かさないか

住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）

日 時：平成 17 年 8 月 22 日（月）16:35～18:05

場 所：コラボしが 2 1 3 階 大会議室

出席者：進行役 綾委員、田中委員

意見発表者 田中健雄氏、藪田秀雄氏

代表委員 千代延委員、高田委員、谷内委員

□天ヶ瀬ダム再開発に琵琶湖住民の立場からの発言

田中氏

- ・ 自然豊かであった琵琶湖が琵琶湖総合開発により巨大なダム湖となった
- ・ 丹生ダムや大戸川ダムは、利水や治水ばかりでなく琵琶湖の自然環境保全のために必要としているが、自然環境破壊行為の上乗せであり、容認できない
- ・ 天ヶ瀬ダム再開発については、淀川・宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減あるいは新規利水が挙げられているが、下流洪水時の全閉ルールの早急な見直しを行わないことは納得できない(意味不明)
- ・ 固有種魚産卵時の急激な水位低下により魚卵が干上がることを研究者は認識しているか
- ・ 全閉ルールの見直しにより急激な水位変動を避けるべき(意味不明)

□天ヶ瀬ダム再開発に批判的な立場からの発言

藪田氏

- ・ 河川管理者が、住民の意見などを聞かずに、再開発を「実施する」としたことは遺憾
- ・ 環境への負の影響を避けるため再開発以外の方法を 採用する場合は軽減策を
- ・ 宇治川塔の島地区の流下能力を毎秒 1500 トンに増大する場合は歴史的景観の保全が必要
- ・ 河床を掘削しない方法としてバイパス・トンネルなどについての検討が必要
- ・ 歴史的景観を保全するために住民も参画した「宇治川委員会(仮称)」の設置が必要

一般傍聴者

- ・ 天ヶ瀬ダムの放流能力の増大法として、ダムに新たな穴を開けるのは危険ではないか
- ・ 琵琶湖の後期放流が数週間にわたって続くとうどうなるのか